第三者評価結果(情緒障害児短期治療施設)

- ※すべての評価細目(共通評価基準 45 項目・内容評価基準 42 項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
- ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準(45項目)

評価対象 I 治療・支援の基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
	а • 📵 • с

〈コメント〉

事業所独自の理念、基本方針が明文化され掲示されている。児童向けに理念や基本方針を踏まえた「こどもの権利ノート」を事業所独自で作成し、子どもが理解できるよう工夫している。入所時には保護者へ基本理念の書かれた文書を渡しているが、子どもや保護者への周知はまだ十分ではない。今後、パンフレットに理念を載せる等して法人・施設の使命や役割を周知する機会の拡充に向けた取り組みに期待したい。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2 I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握·分	a • (b) • c
析されている。	a · (b) · c

〈コメント〉

情緒障がい児を専門に受け入れる施設であり、施設独自で利用者を決めるのではなく利用形態は措置入所であるので、子ども相談センターとの連携の下、待機児童数等の情報を把握している。今年度は地域ニーズを踏まえ、女子のユニットを1つ減らし、男子ユニットを増やす対応をした。経営環境の変化に対応すべき地域の特徴・変化等の課題を認識しているが、データや各種福祉政策に基づく分析は十分ではなく、経営体質の強化という観点からは今後の課題となる。

a • (b) • c

〈コメント〉

施設としての経営課題を明確にし、具体的な取組を計画し進めているが、職員間での共有化については十分に浸透しているとは言い難い。今後、社会的ニーズ、社会的養護施設としての在り方も踏まえた上で経営課題の職員周知を図り、共通認識を深め、課題改善に向けた取り組みに期待したい。

I-3 事業計画の策定

第三者評価結果

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

a • (b) • c

〈コメント〉

児童福祉政策(小規模への移行等)や経営課題を踏まえた中・長期的ビジョンを策定している。今年度は施設長の交代等により、中長期ビジョン及びその評価方法の見直しを行った。見直し作業を通して、会議に本部事務局長が参加したり、本部会議に主任が出席したりする等して本部との関係が密になってきている。今後、施設職員と本部職員の連携を強化し、予算に裏付けされた計画の策定に向けた取り組みに期待したい。

 I-3-(1)-②
 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

a • b • (c)

〈コメント〉

施設長を中心に中長期計画を踏まえた単年度計画を策定している。職員に対し、月2回の施設内カンファレンスが周知する機会となっている。しかし、入退所者や問題行動の対処など、カンファレンスでは、ケース検討が優先となり計画についての話し合いがなかなかできない現状である。今後、現状を知る職員がより計画を理解し、職場間で共有できるように、計画策定への参画や計画周知の機会(時間)を設けられることを期待したい。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a • b • ©

〈コメント〉

事業計画は、施設長及び事務職員が中心となって策定し、評価、見直しをしている。職員は、年末のユニット会議において次年度の事業計画に意見を出す機会があるが、参画の不十分さを認識している。また今年度はとりわけ人事面での課題対応があり、職員の職務上の負担が増すため、より参画が困難であったが、今後、事業計画の作成について職員の参画の機会拡充に向けた取り組みに期待したい。

a • b • ©

〈コメント〉

保護者には行事計画を中心に説明している。また、お便り等にて事業計画の概要について知らせており、ホームページで事業状況について公開している。今後は、保護者家族もステークホルダーの一人として、事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。

Ⅰ-4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4	-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
8	Ⅰ-4-(1)-① 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行わ	a · (b) · c
	れ、機能している。	

〈コメント〉

ユニットの自治ができており、それぞれのユニットで日常的に PDCA サイクルに基づいた治療・支援の質の向上に取り組んでいるが、施設としての取り組みには至っていない。自己評価、第三者評価は職員全員で行い共有化をしている。今後、施設全体として PDCAのプロセスを通じて治療・支援の質の向上に向けた取り組みに期待する。

□ I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を 明確にし、計画的な改善策を実施している。

a • (b) • c

〈コメント〉

自己評価・第三者評価は職員参画のもとで実施し、現状を共有化しているが、その分析や課題の明確化は一部の職員が行っているので、組織として取り組むべき課題の職員周知は不十分である。今後、評価後には職員参画の下、組織的・計画的に評価結果の分析等を実施する等、改善に向けた取り組みに期待したい。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I I − 1 ·	Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理	a. 6 . a	
	解を図っている。	а• (б) • с	

〈コメント〉

施設長は就任したばかりであるが、以前にも当施設での勤務経験があり、職員からの信頼も厚く、 その他、児童福祉経験も豊富であり、施設の役割、施設長の責任や役割をよく理解している。また施 設長は、自らの役割と責任を、職務分掌等で文章化し、広報誌にも掲載して表明している。しかし、 経営・管理の方針については、職員及び本部と話し合いを持ちつつ見直しを行っている途上の段階で ある。

Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a • (b) • c

〈コメント〉

児童福祉六法等関係法令集が職場に設置されている。倫理綱領を作成し、第三者委員を活用する等、職員のコンプライアンス意識を高めるよう取り組んでいる。今後、法令遵守の観点から、児童等福祉分野だけでなく経営等に関する研修会にも積極的に参加し、職員間での理解の浸透に努める等ガバナンス体制の強化に向けた取り組みを期待したい。

Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

a • (b) • c

〈コメント〉

施設長は、情緒障がい児に関わる経験も豊富であり、ケース会議や暴力対応会議等に積極的に参加 し職員と共に教えるという姿勢で助言指導を行う等、支援に対するリーダーシップを発揮している。 現在はまだ体制づくりの段階にあり、今後の支援体制の構築に向けた取り組みに期待する。

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

a • (b) • c

〈コメント〉

施設長は、職員と積極的にチームの一員として働く気持ちをもって関わり、職員が業務に意欲を持って取り組めるよう努めている。また、施設内の運営会議に出席して経営改善や業務実効性を高める取り組みをしている。しかしながら、福祉臨床を優先し、そこに身を置きながら、時間を見つけて業務の標準化を推進していくことは今後の課題と考える。法人本部と連携しながら、支援の標準化のため各種業務マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

□ II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

(a) · b · c

〈コメント〉

新人職員に対し、年間を通じて計画的な研修を行い、またチューター制度を採用し、きめ細やかに 指導することで人材育成とその定着化に努めている。中途採用も含め、計画に基づき専門職等の人材 を採用している。 | 15 | | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

a • (b) • c

〈コメント〉

人事管理に係る規定により人事考課が行われている。人事考課を行うにあたり、ユニットリーダーで話し合い、業務の結果やプロセスについても評価を実施し、現場に即した適切な評価となるよう努めている。しかし人事考課基準の職員への周知が不十分である。職員が将来のキャリアモデルを描けるよう、法人の人事管理の周知に向けた取り組みに期待したい。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a • (b) • c

〈コメント〉

職員の就業状況や意向を把握し、誕生日や希望日等には優先的に有給を取得できるよう配慮している。職員の残業状況を把握し、労働時間の調整をしている。施設長による半期ごとの個別面談が計画され、就業状況等相談しやすい工夫がなされている。慢性的な人材不足が続いている昨今であるが、ワークライフバランスに配慮した勤務体制の仕組みづくりに向けて、さらなる検討を期待する。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

(a) · b · c

〈コメント〉

目標管理制度が整備され、職員個々に目標を設定し、年に2回の施設長とのフィードバック面談を 通して評価を行っていく一連の仕組みができている。

a • (b) • c

〈コメント〉

研修委員を中心として、外部研修及び内部研修を計画している。今年度は施設の諸事情で昨年度同様の研修計画・報告について策定が困難な状況があり、不十分であるとのことである。今後、計画、 実施記録、計画の見直しに係る仕組みの確立に向けた取り組みに期待したい。

(a) · b · c

〈コメント〉

研修委員を中心として、内部および外部研修に全職員が参加できるように配慮した計画を策定している。とりわけ新人職員教育に力を入れており、個別研修計画が策定され、研修報告を分析し、習熟度を評価して、職員にフィードバックすると共に、個別研修履歴に記録している。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の治療・支援に関わる専門職の教育・育成に ついて体制を整備し、積極的な取組をしている。

a • (b) • c

〈コメント〉

実習生の受け入れを積極的に行い、専門職の教育・育成に協力している。実習は学校側と連携して行っており、実習生には全職員が関わるが、最終的な取りまとめはユニットリーダーが行っている。職員間での指導方法の標準化が課題となっているので今後、基本となる内容を整理し、研修を実施する等して職員への理解向上に向けた取り組みに期待したい。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

 II-3-(1)
 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

 II-3-(1)-①
 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

 II-3-(1)-①
 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

〈コメント〉

地域に定期的に配布している広報誌や施設のパンフレット等で施設の基本方針、治療・支援内容等を公開している。また、ホームページで、理念、基本方針、事業内容、事業状況や決算書類等を公開している。

(a) · b · c

〈コメント〉

公認会計士による定期巡回指導を受け、事務、経理、取引等についてルール化している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
I I-4-	-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а • 🖒 • с

〈コメント〉

施設の特性からすれば、子どもと地域との交流を広げるための取り組みについては、限定的にならざるを得ない状況がある。子どもの情緒の安定やプライバシーに配慮し、地域との交流は積極的に行っていない。月2回、子どものニーズに応じて地域での買い物に職員が同行して出かけたり、隣接の高齢者施設等との交流にとどまっている。今後とも継続して、地域交流に向けた方策について検討されたい。

24 Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確に し体制を確立している。

(a) · b · c

〈コメント〉

ボランティアに対して、活動時の注意事項や心構え等を説明し、トラブルや事故を防ぐための配慮をしている。学習ボランティアを積極的に受け入れ、子どもへの学習支援に活用している。サッカー大会等の行事には実習生等がボランティアとして来てくれる等、協力が得られている。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

□ □ - 4 - (2) - ① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a • (b) • c

〈コメント〉

子ども支援センター、市町村、学校、教育委員会等の関係機関・団体と連携している。子どもが退 所し家庭に帰る場合は、居住地の子ども家庭支援センター等の関係機関と連携をとり、子どもが家庭 で必要な支援を受けられるようアフターケアに努め、ネットワークづくりをしている。今後とも地域 の社会資源のリスト化や職員への周知徹底に向けた継続的な取り組みを期待したい。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。

a • (b) • c

〈コメント〉

現在、子どもの情緒やプライバシーへの配慮の必要性等、施設の特性上の理由から地域とのつながりが弱い現状であるが、今年度、併設した子ども家庭支援センターと協働しながら心理療育施設としての専門性を活かして、家族や地域で発達や行動に不安を抱える児童のサポート強化に向けた取り組みに期待したい。

a • b • ©

〈コメント〉

社会福祉法人改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、公益的な事業活動がますます 重要になってくる。公益活動はこれからの分野であるので、地域の子育て専門相談機関として地域の ニーズを捉え、この分野での活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。

評価対象皿 適切な治療・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の治療・支援

第三者評価結果
 Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。
 28 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した治療・支援提供について共通の理解 をもつための取組を行っている。
 ②・b・c

〈コメント〉

子どもを尊重するという基本姿勢が示された理念や基本方針を掲げ、また倫理綱領を作成し、職員

間で読み合わせをして共通理解をしながら子どもの治療・支援に努めている。ユニットの自治を保障 し、「子どもミーティング」を通して、子ども自身が生活課題について主体的に検討しながら取り組ん でいけるように支援している。

29 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した 治療・支援提供が行われている。

a • (b) • c

〈コメント〉

部署の目標を「子どもの権利擁護・人権侵害防止の取り組み」とし、職員倫理綱領を作成し掲示した。新人研修や内部研修等で子どもの権利条約や人権擁護のためのチェックリスト等の勉強会を実施し、職員の理解が深まるようにしている。事業所独自の「子どもの権利ノート」を子どもの年齢別に理解力に合わせて2種類作成し、それを子どもに配布して説明する等、プライバシー保護や権利擁護に取り組んでいる。個室以外の子どもの居室は、カーテン等を用いて子どものプライバシーが守られるよう配慮している。今後、さらなるマニュアル類の整備に向けた取り組みに期待する。

Ⅲ-1-(2) 治療・支援の提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して治療・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。

(a) · b · c

〈コメント〉

治療・支援内容・設備等がわかりやすく説明されたパンフレットや資料を作成している。入所予定の子どもや保護者に対して、個別に丁寧な説明を実施している。

31 Ⅲ-1-(2)-② 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

a • (b) • c

〈コメント〉

治療・支援について、開始時及び変更時または問題が生じた際には、子どもや保護者に理解してもらえるように説明している。事業所独自の「権利ノート」を用い、子どもが困った時に、子ども自身が相談できるよう相談方法を具体的に説明し、権利が守られるように支援している。今後、治療・支援の開始・過程においてその内容を、子どもや保護者等の同意を得た上で書面を残していくことや、職員間で説明時期や方法のルール化について検討に向けた取り組みに期待したい。

Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

a • (b) • c

〈コメント〉

32

地域や家庭への移行等にあたっては、家族室を活用し、退所後の生活スキルを身につけられるよう 指導する等して、退所後の生活を見据えた支援をしている。関係機関・団体等と協議やネットワーク 体制を構築し、退所後に子どもや家族が安心して暮らせるよう、関係機関に引き継ぐ等の対応をして いる。退所後の対応について文書を渡しての説明は行っていないので、文書作成に向けた取り組みに 期待したい。

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取 組を行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

子どもが精神的・情緒的に安定して過ごすことができ、その上で治療や支援が適切にできるように、「安心・安全」に生活するという視点で、子どもに対して定期的な面談等を行い、把握している。把握した内容は、子ども本位の治療・支援に向けて、改善課題やその対応策の材料としている。

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a • **(b)** • c

〈コメント〉

苦情申し出窓口が設置され、子どもや保護者に説明文を配布する等、周知する取り組みが行われている。苦情については、解決に向けて話し合い等がなされているが、その公表は限定的である。

35 Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ど も等に周知している。

(a) · b · c

〈コメント〉

ユニットごとに意見箱が設置され、子どもからの意見が投函されている。子どもには、事業所で独 自に作成した「子どもの権利ノート」を用いて、具体的な意見の述べ方等を説明し、子どもが自分で意 見を表明できるように取り組んでいる。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に 対応している。

a • **(b)** • c

〈コメント〉

子どもからの相談や意見に対して、ユニットごとの「子どもミーティング」やユニット代表で構成される「子ども執行部」において話し合いがなされ、子どもの解決能力を養いながら対応をしている。また、子どもが第三者に相談できる「苦情申し出窓口」を設置し対応しているが、今後は第三者委員の来所相談日も設ける方向で検討している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な治療・支援の提供のための組織的な取組が行われている。

□ □-1-(5)-① 安心・安全な治療・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

а **· ()** · с

〈コメント〉

リスクマネジメントについての対策委員会が設置されており、対応策が講じられている。ヒヤリハット等の報告書を作成しているが、集計・分析等が不十分である。今後、集計等を通して、継続的な要因分析を行い、再発防止の検討に活かしていくことを期待したい。

| **38** | **11**-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の ための体制を整備し、取組を行っている。

a • (b) • c

〈コメント〉

看護師を担当者とし、吐物の処理方法等の実践的な感染予防の勉強会を行っている。今後とも、定期的で継続的な勉強会等の取り組みについて期待する。また、マニュアルの定期的な見直しの仕組みの構築に向けた取り組みに期待する。

39 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a · (b) · c

〈コメント〉

立地条件等から土砂災害の影響等を把握している。避難訓練を毎月実施し、職員・子どもの防災意識を高めている。備蓄を整備している。法人で防災委員会が設置されBCP(事業継続計画)に取り組む等、災害時の対応体制を整えているが、職員周知が不十分である。また、現在、当施設での防災対策マニュアルを作成中である。

Ⅲ-2 治療・支援の質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する治療・支援の標準的な実施方法が確立している。

| Ⅲ-2-(1)-① 提供する治療・支援について標準的な実施方法が文書 | 化され治療・支援が提供されている。

a • (b) • c

〈コメント〉

提供する治療・支援についての根拠はあるが、文書化されていない。今後、一定の水準・内容を担保した上で子どもの個別性に着目した対応を職員間で確認できるよう、標準的な実施方法を文章化していくことを期待したい。

41 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a · (b) · c

〈コメント〉

標準的な実施方法の文章化や見直しの仕組みは不十分であり、今後、整備に向けた取り組みに期待したい。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより治療・支援実施計画が策定されている。

| 42 | III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な治療・支援実施計画 | を適切に策定している。

(a) · b · c

〈コメント〉

入所や一時保護の際にニーズを把握するための様式を作成している。関係機関とネットワーク会議 を開催し、アセスメント等に関する協議を実施している。

| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に治療・支援実施計画の評価・見直しを行って いる。

a • **(b)** • c

〈コメント〉

定期的に治療・支援実施計画の評価・見直しを行っているが、緊急に変更する場合の仕組みは整備

していない。

Ⅲ-2-(3) 治療・支援実施の記録が適切に行われている。

44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する治療・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。

(a) · b · c

〈コメント〉

治療・支援実施状況の記録は統一した様式で作成され、パソコンのネットワークシステム等で共有 化されている。職員が記載した記録は、ユニットリーダーが確認している。

45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

(a) · b · c

〈コメント〉

事業所独自に個人情報に関する基本方針を明文化し、子どもや保護者に説明している。職員は個人情報保護規定等を理解し、遵守している。

内容評価基準(42項目)

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の治療・支援

		第三者評価結果
A-1-	-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われ	(a) · b · c
	ることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践して	(a) - p - c
	いる。	

〈コメント〉

桜学館の基本理念、基本方針から子どもの最善の利益を目指した治療・支援の考え方が読み取れる。また当施設独自で子どもの権利ノートを作成し、子どもたちが尊重され、安心して暮らせるよう館内に掲示したシンボルツリーを育む取り組みを行っている。子どもの最善の利益を考慮した治療・支援の実践について、定期的にカンファレンスを開催して話し合うと共に、スーパーバイズや外部研修への積極的な参加を通して理解を深めている。

A2 A-1-(1)-② 子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う 治療・支援について納得し主体的に選択できるように、事前に分か りやすく説明し支援している。

a • (b) • c

〈コメント〉

施設の見学時や入所の際に、子どもが理解しやすいように一人ひとりの発達段階に応じて施設の内容についてわかりやすく説明をしている。特に治療・支援方針の選択については、主体的に選択できるよう十分配慮し、自己決定を側面的に支援している。子どもが意見、疑問、不満等を表明した場合の対応マニュアルの整備については、十分ではなく今後の課題である。整備に向けた取り組みに期待したい。

A③ A-1-(1)-③ 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い 立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。

 $a \cdot b \cdot c$

〈コメント〉

出生、生い立ち、家族状況について伝える時は、子ども相談センターと協議し、慎重に対応している。年齢、発達段階に応じて心理治療の場面で題材として取り入れたり、箱庭療法を用いる等しながら機会を捉えて伝える等している。また職員全員参加のカンファレンスで伝え方や内容、適切な時期について協議し、共有化している。

A-1-(1)-④ 子どもの行動などの制限については、子どもの安全の 確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善 の利益になる場合にのみ、適切に実施している。

a • **(b)** • c

〈コメント〉

行動制限を行う場合は、緊急対策会議を開き、申し送りしている。会議では行動を制限する際の理由やその根拠について具体的な例に照らし合わせながらその是非について話し合いをし、職員に周知徹底している。しかし、まだ経験が少ない職員もいるので、対応手順等を記したマニュアルの作成が望まれる。

A-1-(2) 権利についての説明

A⑤ A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、 わかりやすく説明している。

a • (b) • c

〈コメント〉

入所時に「子どもの権利条約」を基に施設独自で作成した「子どもの権利ノート」を渡し、わかりやすく説明している。また年に $1\sim2$ 回、職員勉強会で子どもの権利に関しての勉強会を行っている。定期的に全体会を開いて、具体的に子どもの権利について説明したり、日常生活の支援場面の中で説明する機会の拡充に向けた取り組みに期待したい。

A-1-(3) 他者の尊重

A⑥ A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。

 $(a) \cdot b \cdot c$

〈コメント〉

各種行事に参加したり、多くのボランティアの人たちとふれあう機会を設けている。心理療法士との定期的な面接や、母体法人の高齢者施設との交流を通して他者への関係性や配慮について育む機会を持っている。

A-1-(4) 被措置児童等虐待対応

A 7 A - 1 - (4) - ① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。

a • 🕝

〈コメント〉

体罰等の禁止について日常的に会議等で取り上げ、行われていない事を確認している。しかし、口頭のみの説明に留まっているので、具体的な事例を用いた研修の機会拡充に向けた取り組みに期待したい。

A® A-1-(4)-② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な かかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

a • **(b)** • c

〈コメント〉

意見箱を設置したり、日常的な支援の場面において、子どもたちの言動等を観察したり、子ども達の訴えを受け止める等して不適切な関わりの防止と早期発見に努めている。また子ども同士の暴力を防ぐため、建物構造の密室の部分や死角になりそうな場所について点検し、改善をしている。しかし、日常的に会議で取り上げることが少ない状況であるとのことであるので、今後、会議で積極的に取り上げ、具体的な事例検討やロールプレイを通して、支援技術の向上に向けた取り組みに期待したい。

A 9 A - 1 - (4) - ③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備 し、迅速かつ誠実に対応している。

a • (b) • c

〈コメント〉

施設内で話しにくいことは、施設外の場所で話ができることを明記した案内が掲示されている。今後は虐待防止の対応マニュアルを整備し、被措置児童等虐待が疑われる事案が生じた時に職員の取るべき行動を明確にし、通告者に不利益を受けないようにし、かつ迅速な対応をするための体制整備に向けた取り組みに期待したい。

A-1-(5) 思想や信教の自由の保障

A ① A - 1 - (5) - ① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。

(a) · b · c

〈コメント〉

宗教活動についての懸案になった事例はないが、宗教活動を強要したり、保護者等の思想や信教に よって子どもの権利が損なわれないよう配慮している。

A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮

A① A-1-(6)-① 子ども自身が生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。

(a) · b · c

〈コメント〉

ユニットにおける自治が確立されており、それぞれのユニットにおいて子どもミーティングの活動が定着している。子どもの主体性や自己決定を尊重する観点から職員は側面的な支援を行っている。

A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

A① A-1-(7)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。

(a) · b · c

〈コメント〉

例えば、シャワーを使いたい、好きな物が食べたい等、子どもたちが自ら考え、要求したことが実現して行く過程で職員との信頼関係の構築につながり、またより自主的に行動できるようになるので、できるだけ子どもの意見を反映できるよう支援している。

A③ A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など 様々な生活技術が身につくよう支援している。

(a) · b · c

〈コメント〉

金額は学年によって決められているが、お小遣い帳をつけたり、小遣いの範囲内で職員と買い物に 出かけたりして計画的な金銭管理ができるよう支援している。また中学生以上は公共交通機関を使っ た自力での帰省の機会を設ける等して生活スキルを高めるよう支援している。

A-1-(8) 継続性とアフターケア

A 4 A - 1 - (8) - ① 子どもの状況に応じて退所後の社会生活を見通した 見立てを行い、支援している。

(a) · b · c

〈コメント〉

退所が近い児童については退所後の生活がスムーズに送れるよう職員全員が参加しカンファレンスを行い、子どもの状況に合わせて自立支援計画を作成している。また退所後、困った時に施設に相談できることや地域の社会資源を説明し、ケアの継続に配慮した支援を行っている。

A ⑤ A-1-(8)-② 家庭引取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活 が送ることができるように支援を行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

家庭復帰後の生活状況の把握や支援についてはケースバイケースバイであるが、当施設がコーディネートし、地域の関係機関と役割分担をしつつ、支援をしている。現在、家庭応援会議という地域のネットワークを構築する取り組みができつつある。

A ⑥ A − 1 − (8) − ③ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所 後の支援を行っている。

a • **(b)** • c

〈コメント〉

退所後1年間はアフターフォローの期間として、相談できることを伝えているが、何年たっても施設に相談できることまでは、伝えられていない状況である。今後、子ども家庭支援センターと連携しながら継続した相談支援に努められたい。

A-2 治療・支援の質の確保

A-2-(1) 治療

A① A-2-(1)-① 心理治療は、自立支援計画に基づき 子どもの課題の 解決に向けた心理治療の方針を策定している。

a · (b) · c

〈コメント〉

心理治療については、心理療法士が医師と連携し、課題解決に向けた心理治療の方針を具体化した 心理治療計画を策定している。しかし、心理治療の方針はアスタープランとしての自立支援計画に位 置付けられていないので、今後、自立支援計画を踏まえた心理治療計画の策定が望まれる。

A® | A-2-(1)-② 子どもに対して適切な心理治療を行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

入所式で心理治療の説明を行う等、インフォームドコンセントに努めている。子ども一人ひとりに 心理治療担当者を配置し、定期的、または必要に応じて心理療法を実施している。それに加えて子ど もたちと生活を共にしながら治療的関わりを持っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

ケースカンファレンスを実施し、外部のスーパーバイザーに助言・指導を受ける機会を持っている。

A20 A-2-(1)-④ 医師による精神科的な治療が必要な子どもに対する 適切な治療を実施している。

a • (b) • c

〈コメント〉

定期的な児童精神科医の診療は実施されていないが、週に1度程度、訪問診療を受けている。今後は、定期的な診療体制の構築に向けた取り組みに期待したい。

A-2-(2) 生活の中での支援

A② A-2-(2)-① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子ども の発達段階や課題を考慮した支援を行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

毎月の誕生日会では職員と共に手づくりおやつを作ったり、また就寝前に絵本タイムを設けたり、 リビングで子どもたちと個別にふれあう時間を持つ等して、子どもの発達段階や課題を考慮した支援 に努めている。

A② | A-2-(2)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。

(a) · b · c

〈コメント〉

毎週、子どもミーティングでユニット内の問題を話し合い、ルール化している。そこで課題が残る 場合は、子ども執行部での課題解決に向けた検討を通して他者への配慮や協調性も育てている。

A② | A-2-(2)-③ 多くの生活体験を積む中で、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。

〈コメント〉

施設全体の行事やユニットごとの行事が季節ごとにあり、社会見学等も実施し、様々な社会体験から人間関係や社会生活能力を学べるよう支援している。年間を通して、共感性を育むセカンドステッププログラムを導入しており、課題については安全パートナーリング方式を活用し、指導している。 退所が近い子どもたちにはSSTプログラムを実施している。

A-2-(3) 食生活

A② A-2-(3)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。

 $(a) \cdot b \cdot c$

〈コメント〉

ご飯と汁物はそれぞれのユニットで作っており、適温で提供している。また副食については法人の 調理室で作られているが、必要な場合は電子レンジで温めたりする等して食べている。栄養士による 嗜好調査を実施したり、残さいチェックも行う等して、献立に反映している。嫌いな食べ物について は量を減らして食べる等、無理がないよう美味しく食べられるよう配慮している。また新規入所の子どもには職員が傍らにつき、緊張をほぐし、落ち着いて食事ができるように支援している。アレルギー体質の子どもには医師と連携を取りながら、除去食や対応食等に代えて対応している。

A⑤ A-2-(3)-② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、 子どもの発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っ ている。

(a) · b · c

〈コメント〉

食事の時間は話し合いで決めているが、食事をするのに時間のかかる子や塾で帰りが遅くなる等で時間のずれる子にもゆっくりと食事をしてもらえるよう配慮している。食器の置き方や食材の栄養については絵や文章で伝えたり、給食だよりで季節の魚や野菜を紹介したり、自由献立の日としてユニットで計画し、食材の購入から調理まで行う等、食育にも取り組んでいる。またお祭りや節句、正月等、伝統行事の料理を味わったり、施設行事での外出やお別れ会等の外食の機会もある。

A-2-(4) 衣生活

A 2 A - 2 - (4) - ① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。

(a) · b · c

〈コメント〉

いつも清潔で季節や天候に合わせてその子の身体に合った衣服を提供している。また一日の様々な活動場面に合わせて衣服が交換できるよう用意している。衣類等汚れた場合、洗濯をしたり、ほころび等の手当を行ったり、古くなった衣類の交換を行う等の配慮もしている。

(a) · b · c

〈コメント〉

季節や活動場面に合った衣類の選択や洗濯後の衣類の整理、保管等の衣習慣が獲得できるよう支援 している。自分の好みの衣類を購入したい場合、選択の基準について説明し、納得してから購入して もらうようにしている。衣服にこだわりのある子どもには季節や場所等に合った衣服を選択できるよ う説明し、適切な衣服が着用できるよう支援をしている。

A-2-(5) 住生活

A (28)A - 2 - (5) - ①居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。

a • **(b)** • c

〈コメント〉

共有スペースには畳や絨毯が敷かれ、常に清潔が保たれるよう配慮し、テレビも設置してあり、寛 ぐことができるようになっている。居室については個室が少ないため、カーテンで仕切ったり、思い 思いの物を置いたり、持ち込んだりしながら自分が安心できる空間を作り出している。個室の数が少 ないことでの不満についても対応している。 A② A-2-(5)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が 定着するよう支援している。

(a) · b · c

〈コメント〉

掃除や整理整頓、布団干し、ゴミの処理等については、職員と子どもたちで決めたルールに従い、 生活習慣及び自己管理として体得できるよう支援している。リビングや浴室、廊下、トイレ等共有スペースを清潔に保ち、大切に使用する等話し合い、できることは子どもたちで行うこととし、当番制で掃除を行ったりしている。また整理整頓、掃除等の習慣が定着するように支援している。

A-2-(6) 健康と安全

A30 A-2-(6)-① 発達段階に応じて、身体の健康(清潔、病気、事故等) について自己管理が出来るよう支援している。

(a) · b · c

〈コメント〉

職員は子どもの体調に注意し、食事、睡眠、排泄等について観察したり、声かけする等して状態を 把握している。また心理面においても心理療法士にいつでも相談できる体制がある。

清潔については生活習慣として入浴、歯磨き、洗面等、自己管理ができるよう発達段階に応じて支援 計画を作成し、計画に基づき支援している。外出時での事故防止のための支援については、外出の機 会が少ないため、ニュースや新聞等から注意を喚起する支援を行っている。

A③ A-2-(6)-② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身 の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。

a • (b) • c

〈コメント〉

体調について何かある場合は、訴えを聞き、看護師と連絡を取り、対応している。また夜間や緊急時には医療機関と連携し、早期対応ができる体制がある。服薬忘れがあるとのことであり、薬の管理・忘薬についてのマニュアル作成を行い、確実な服薬方法について検討されたい。

A-2-(7) 性に関する教育

A②A-2-(7)-①子どもの年齢・発達段階に応じて、性に関する治療・教育の機会を設けている。

a • (b) • c

〈コメント〉

職員は子どもの発達段階に応じて、性についての正しい知識を学ぶため、外部講師を招いて性教育の研修を行っている。子どもの性を巡る不適切行為を予防するため、早期発見、早期対応の手順についてマニュアル化し、職員間で共有されたい。

A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

A③ A-2-(8)-① 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。

(a) · b · c

〈コメント〉

行動上の問題のある子どもについて、子どもの特性等について把握し、職員間で共有化されている。 心理治療、生活、教育の面から総合的に支援が検討され、周囲の子どもの安全、心理的影響も考慮し た支援が行われている。 A34 A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

(a) · b · c

〈コメント〉

ユニット内で毎週行われるミーティングで暴言・暴力・不適応行動に対するルール作りをしている。 起きてしまった事柄についてはユニットの中で話し合ったり、一人になって考える機会を持ったり、 安全パートナリング法による対応策を自分で導き出せるよう支援する取り組みを行っている。「こども 権利ノート」を用いる等して暴力やいじめ、差別等について話し合い、他人に対する配慮の気持ちや 人権意識を高めて、人間関係がスムーズに行くよう取り組んでいる。

A③ A-2-(8)-③ 保護者等からの強引な引取りなどの無理な要求や暴力的な行動の可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。

a · (b) · c

〈コメント〉

保護者とは日頃から子どもの生活の様子や治療・支援について、面接時や通信、電話等で情報提供 し、協力関係や信頼関係を築くよう心がけている。問題が発生した場合は、できるだけ丁寧に説明を している。今後、無理な要求や暴力的な行動が発生する場合の安全の確保ができるよう、マニュアル 作り等、体制整備が望まれる。

A-2-(9) 学習支援、進路支援等

a • (b) • c

〈コメント〉

子どものための分校が用意され、学校教育における個別支援が行われている。進学を控えた中学生には、個室等の部屋に移り、職員が宿題をチェックしたり、学習ボランティアによる個別の学習指導を行っている。また学習塾に通う等の支援も行っている。今後とも、子ども一人ひとりの学力を把握し、学力に応じた個別的な学習の機会拡充に向けた取り組みに期待する。

A③ A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

(a) · b · c

〈コメント〉

進路選択にあたっては、十分に時間をかけて子どもへの判断材料を提供しながら、意向や希望に沿った自己決定ができるよう支援している。退所後のフォローアップも担当者等が行っている。必要に応じて保護者や学校、子ども相談センターとの連携を取り、子どもの不安を受け止めながら、決め細やかな話し合いを行っていることが記録から読み取れた。

A38 A-2-(9)-3 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して 学校教育を保障している。

(a) · b · c

〈コメント〉

施設に併設されている分校と連携し、情報交換のやり取りを密にしている。毎週ケースカンファレ

ンスを開いているが、時間帯が授業時間と重なるため、学校側の出席が限られることがあるが、必要時に子どもの状況を相互に確認し合う等、協力体制ができている。また退所を検討する会議に原籍校の参加を依頼し、連携が取れるよう努力している。

A-2-(10) 通所による支援

A39 A-2-(10)-① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。

a • **(b)**

〈コメント〉

通所による支援も実施し、心理部門が中心となり、親子の心理療法を行っている。施設機能を通所 に応用して同様のプログラムで、特に近隣の不登校児の治療を中心に行っている。

在宅の子どもの生活実態に合った通所独自のプログラムを策定され、適切な支援につながれることを期待する。

A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり

A⑩ A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

(a) · b · c

〈コメント〉

日常生活の様子や施設、学校の予定や情報等を定期的にお便りで伝えたり、電話で連絡している。また不適応行動があった場合は対応も含めて随時連絡している。また保護者の来所の際には声かけする等信頼関係作りに努めている。ファミリーソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携強化を行い、家族との関係調整を図っている。

A-2-(12) 親子関係の再構築支援

A①A-2-(12)-①親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a • (b) • c

〈コメント〉

自立支援計画に家族の支援や家族関係の調整について明記されている。早期の家庭復帰が可能となるよう子ども相談センターと連携しながら、心理面接、家庭訪問、家族室でのトレーニング等を通して、親子関係の再構築に向けて取り組んでいるが、それに関するプログラムは作成されていない。

A-2-(13) スーパービジョン体制

(a) · b · c

〈コメント〉

基幹的職員を配置し、大学教員等の外部のスーパーバイザーよりスーパーバイズを受けており、職員相互間でケースカンファレンスを行う等、職員の専門性の向上に取り組んでいる。